

- 2018年12月の中小企業楽観度指数は4ヵ月連続で低下も、同求人指数は過去最高を記録。NFIBは、労働者への需要がひっ迫しており、中小企業の楽観的な見方は実質的には変わっていないと指摘。
- 2018年3月以降、求人数が失業者数を上回る状況が続いており、米国企業の雇用意欲が強いとみられるなか、求人関連の指標は依然として労働需給の引き締めりがうかがえる内容と考えられる。

## 中小企業楽観度指数は低下も、同求人は過去最高

8日に発表された2018年12月の中小企業楽観度指数は104.4と、1973年の統計開始以来の過去最高を記録した8月以降、4ヵ月連続で低下しました。

内訳をみると、将来の事業環境や事業拡大に関する見通しが低下していることから、10月以降の米国株式市場の調整が中小企業経営者にとって心理面で影響した可能性が考えられます。

ただし、こうしたなかにおいても同求人指数は2ヵ月ぶりに過去最高を記録しており、中小企業経営者には雇用拡大姿勢を緩める様子がみられません。中小企業の業界団体である全米独立企業連盟（NFIB）は、労働者への需要がひっ迫しており、中小企業の楽観的な見方は実質的には変わっていないと指摘しています。

## 求人数が失業者数を上回る状況が依然続く

同日、米労働省が発表した求人労働異動調査（JOLTS）における、2018年11月の求人件数は688万8千件と、前月から減少しました。また、求人率（求人数を、雇用者数総計と求人数を足したもので割った比率）は4.4%と、前月から低下しましたが、いずれもおおむね堅調な推移を維持しています。

2018年3月以降、求人数が失業者数を上回る状況が続いており、その差は2018年11月時点でおおよそ90万程度となっています。4日に発表された2018年12月の雇用統計では、非農業部門雇用者数が市場予想を大幅に上回り、10ヵ月ぶりの増加幅を記録したほか、時間当たり平均賃金の伸び率は2009年以来の伸びを記録した10月と同水準になりました。

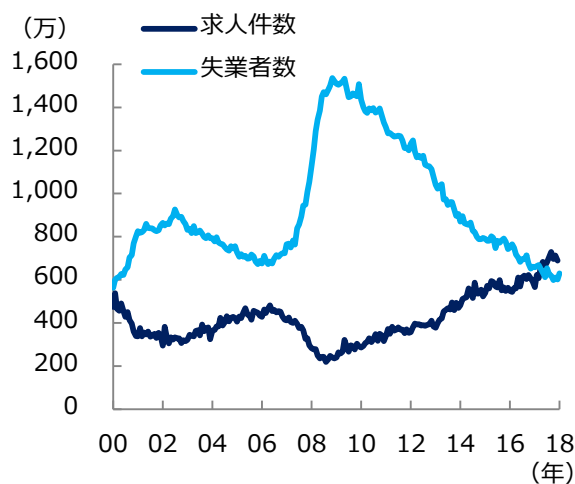
金融市場では不安心理が強いものの、景気拡大を背景に米国企業の雇用意欲が極めて強いとみられるなか、今回の求人関連の指標は依然として労働需給の引き締めりがうかがえる内容と考えられます。

## 米 中小企業楽観度指数の推移



※期間：2008年12月～2018年12月（月次）

## 米 求人数と失業者数の推移



※期間：2000年12月～2018年12月（月次）  
季節調整済み、求人数は2018年11月まで

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

##### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。